

日之影町水源の里条例に基づく取組

自治体情報

宮崎県日之影町

人口 / 4,734人

標準財政規模 / 3,343百万円

担当課 地域振興課

電話番号 直通 0982-87-3910

実施主体 日之影町

関連ホームページ

事業期間 平成20年度から

関係施策分類 ①、⑤、⑥

予算関連データ

総事業費：6,500千円

名称	所管	金額(千円)
過疎債	総務省	6,500

施策のポイント

社会的共同生活の維持等が困難な集落の振興を図るため、「日之影町水源の里条例」を制定し、振興計画を策定するとともに、臨時職員を雇用し、集落支援員及び地域おこし協力隊も活用して、小規模水道施設の点検や集落道・用水路等の簡易な点検・整備など総合的な支援を行う（過疎債のソフト事業分を活用）。

施策の概要

1. 取組に至る背景・目的

少子高齢化、過疎化の進行により、冠婚葬祭や道路維持管理などの社会的共同生活の維持が困難な集落（限界集落）が発生することとなる。そこで、「日之影町水源の里条例」を制定し、一定の要件を満たす集落を「水源の里」として位置づけ、定住促進や都市住民との交流、特産物の開発など、水源の里の振興を総合的かつ計画的に推進することを目的としている。

2. 取組の具体的内容

平成20年度に「日之影町水源の里条例」を施行し、平成22年度までに条例に基づいて14集落を指定するとともに、「日之影町水源の里振興計画」を策定した。平成23年度からは、振興計画に基づいて、過疎債のソフト事業分で水源の里振興基金を創設し、その基金を取り崩して事業を実施する。具体的には、臨時職員を3名雇用するとともに、集落支援員及び地域おこし協力隊も配置し、生活道路の維持、水源地の維持管理、小規模水道施設の点検や簡易な補修、集落道・農業用水路等の点検整備、獣害対策等の作業を行うなど、総合的な支援を行う。

3. 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

集落の維持が困難となった地域に人的支援を行うことで、安心して安定した生活環境を確保するとともに、自然環境の保全、自然災害の防止等が図られる。

4. 現在までの実績・成果

条例制定、地域指定及び振興計画策定を経て、臨時職員等による生活基盤の維持等が行われることとなり、集落を支援する人材が定期的に地域に入ることによって、高齢者の精神的な安心に繋がることが見込まれる。また、平成22年3月に策定した「日之影町水源の里振興計画」では、取組の具体策や目標を明記している。

5. 導入・実施にあたり工夫した点や苦勞した点とその対処法・解決策など

事業の策定にあたり日之影町水源の里振興計画や地域住民代表、民生委員、商工会、郵便局、社会福祉協議会等からなる「日之影町水源の里活性化対策推進協議会」で受けた提案を参考にするなど、住民主体の取組を展開している。

6. 今後の課題と展開

本事業が日之影町水源の里振興計画や、日之影町水源の里活性化対策推進協議会での方針に即しているかについて、協議会等で審議することで、より効果的で、継続的な事業へと展開していく。